

福岡県再犯防止推進会議傍聴要領

1 傍聴手続き

会議の傍聴を希望する方は、会議の開始 30 分前から開始予定時刻までに、受付で氏名及び住所を記入した上で、係員の指示に従って入室してください。

2 会議の傍聴

会議は公開を原則としていますが、会長の判断により、会議を非公開とすることがあります。

また、会議の非公開を決定した場合は、会長の指示に従い、入室の指示があるまで一時退室してください。

3 傍聴者の遵守事項

傍聴者は、次の事項を遵守してください。

- (1) 会議中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により公然と賛否を表明しないこと。
- (2) 会議の模様を撮影・録音しないこと。
- (3) 携帯電話やPHSなどの通信機器を使用しないこと。
- (4) 会場において、飲食、喫煙等を行わないこと。
- (5) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものの携帯及び着用をしないこと。
- (6) その他会議の支障となる行為を行わないこと。

4 会場の秩序維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するにあたって、会長及び事務局職員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が、上記遵守事項の規定、会長及び事務局職員の指示に違反した場合は、退出を命ずることがあります。